

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公開番号】特開2019-50032(P2019-50032A)

【公開日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-012

【出願番号】特願2018-218138(P2018-218138)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/40 (2012.01)

G 06 Q 20/32 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/40

G 06 Q 20/32 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月3日(2019.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯通信デバイスと電子制御ポイントとの間の取引を検証するためのシステムであって、携帯通信デバイスは、携帯通信デバイスの現在の地理位置を提供するサービスを有し、システムは、

ユーザ識別データベースにパスコード情報を記憶する手段、

パスコード情報を使用してパスコードを検証する手段、

パスコードを検証した後、現在の地理位置座標を使用して、1つまたは2つ以上の見込みマーチャント、および1つまたは2つ以上の見込みマーチャント内の電子制御ポイントの種類を判定する手段、

判定された種類の電子制御ポイント、および検証マッピングゲートウェイの経路情報を使用して、動的一時クレデンシャルを生成する手段、

生成された動的一時クレデンシャルを携帯通信デバイスに送信する手段、

動的一時クレデンシャル、見込みマーチャントのためのマーチャントID、携帯通信デバイスに関連付けられたユーザID、および動的一時クレデンシャルの期限切れ時間を、電子制御ポイントに動作可能に関連付けられた認証システムに提供する手段、および

期限切れ時間前の見込みマーチャント内の電子制御ポイントから受信した動的一時クレデンシャルと、電子制御ポイントに関連付けられたエミュレーションタイプとの取引を検証する手段を含む、

前記システム。

【請求項2】

検証する手段が、パスコードと携帯通信デバイスに関連付けられた固有ディジタル署名とのペアリングをさらに検証する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

提供する手段が、携帯通信デバイスの固有ディジタル署名をさらに提供する、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

1つまたは2つ以上の見込みマーチャントのそれぞれが、マーチャント名およびマーチ

ヤント識別コードによって表わされる、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 5】

送信する手段が、1つまたは2つ以上の見込みマーチャントを携帯通信デバイスにさらに送信し、システムが、携帯通信デバイスからの1つまたは2つ以上の見込みマーチャントの内の1つの確認を確定する手段をさらに含み、確定する手段が、一致がないことの指示を受信すると、別の1つまたは2つ以上の見込みマーチャントを選択する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

認証システムが、マーチャント決済ネットワークに接続された検証マッピングゲートウェイをさらに含み、マーチャント決済ネットワークは、POS 端末である電子制御ポイントに接続される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

検証マッピングゲートウェイが、動的一時クレデンシャルおよびレガシ決済データを包含する検証データベースを含む、請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

検証マッピングゲートウェイが、1つまたは2つ以上の発行者に動作可能に接続されており、システムが、決済取引をレガシ決済データと関連する発行者に送付する前に、決済取引において動的一時クレデンシャルの代わりにレガシ決済データを用いる、検証マッピングゲートウェイに関連付けられた手段をさらに含む、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

検証する手段が、実行時間が期待された値と一致するかを検証する手段をさらに含む、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

検証する手段が、動的一時クレデンシャルが現在地理位置に位置する見込みが最も高いマーチャントからあることを検証する手段をさらに含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

期限切れ時間が、数分程度であり、システムが、動的一時クレデンシャルを再生する手段をさらに含み、再生する手段は、携帯通信デバイスの現在地理位置、第2の携帯通信デバイスの地理位置、および動的一時クレデンシャルに関連する有効期限切れ時間を使用して、第2の携帯通信デバイスが、第1の携帯通信デバイスの現在地理位置に対して、第2の異なる地理位置に位置するときに、有効期限切れ時間の期限切れに統いて、動的一時クレデンシャルを第2の通信デバイスに送信する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 12】

携帯通信デバイスと電子制御ポイントとの間の取引を検証するための方法であって、携帯通信デバイスは、携帯通信デバイスの現在の地理位置を提供するサービスを有し、方法は、

中央コンピュータによって、ユーザ識別データベースにパスコード情報を記憶すること、

中央コンピュータによって、パスコード情報を使用してパスコードを検証すること、

中央コンピュータによって、検証に基づいて、現在の地理位置座標を使用して、見込みマーチャント、および見込みマーチャント内の電子制御ポイントの種類を判定すること、

中央コンピュータによって、判定された種類の電子制御ポイント、および検証マッピングゲートウェイの経路情報を使用して、動的一時クレデンシャルを生成すること、

中央コンピュータから、生成された動的一時クレデンシャルを携帯通信デバイスに送信すること、

中央コンピュータから、動的一時クレデンシャル、見込みマーチャントのためのマーチャントID、携帯通信デバイスに関連付けられたユーザID、および動的一時クレデンシャルの期限切れ時間を、電子制御ポイントに動作可能に関連付けられた認証システムに提供すること、および

認証システムにおいて、期限切れ時間前の見込みマーチャント内の判定された種類の電

子制御ポイントから受信した動的一時クレデンシャルとの取引を検証すること、を含む、前記方法。

【請求項 1 3】

中央コンピュータから携帯通信デバイスへ、見込みマーチャントのためのマーチャントIDを送信すること、および中央コンピュータによって、携帯通信デバイスからの見込みマーチャントの検証を受信することをさらに含む、請求項12に記載の方法。

【請求項 1 4】

携帯通信デバイスが、固有ディジタル署名を有し、検証することが、パスコードと固有ディジタル署名との関連をチェックすることをさらに含む、請求項12に記載の方法。

【請求項 1 5】

以下の認証：

取引記録における、携帯通信デバイスのエンドユーザに関連するレガシカード決済データを置換すること；および

エンドユーザに関連するレガシカード決済データを使用して、取引記録を決済のために発行者認証システム上に送ること、

を含む、請求項12に記載の方法。